

マンション管理 地域別初級ミニ講座(名古屋市瑞穂区会場)

氏 名	(参加人数 名)		
郵便番号	〒		
住 所 (マンション名・部屋番号)	(	)	
電話番号	電話	-	-
F A X	FAX	-	-

H
P

マンション管理推進協議会のご案内

「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の施行に伴って、地方公共団体、マンションに関連する団体、専門家の団体等が連携し平成14年に設立した協議会です。マンションの良好な管理を推進するため、次の支援事業を行っています。

協 議 会 参 加 団 体

運 営 団 体 (7)

愛知県 愛知県住宅供給公社
名古屋市 名古屋市住宅供給公社
(独)住宅金融支援機構東海支店
(財)マンション管理センター名古屋支部
(社)高層住宅管理業協会中部支部

専門家協力団体 (3)

愛知県弁護士会
(公社)愛知建築士会
(社)愛知県建築士事務所協会

事業参加団体 (17)

豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、刈谷市、豊田市、安城市
(独)都市再生機構中部支社、(社)愛知県宅地建物取引業協会、(社)中部不動産協会
(社)東海住宅地経営協会、(社)不動産協会中部支部、(社)愛知県防犯協会連合会
NPO中部マンション管理組合協議会、東邦瓦斯(株)、中部電力(株)名古屋支店、NHK名古屋放送局

1 相談事業

住まいの相談コーナー(栄地下街南通路) マンション管理無料相談

日 時：毎月(原則として) 毎週火曜日 午後1時～午後4時まで 方法：電話または面接
電 話：052-242-4555 FAX：052-242-4555

専門家(弁護士・建築士)による無料相談

法律上・建築技術上の相談を希望する管理組合役員・組合員等が対象(1時間)

マンション管理に関する学習会へ講師(マンション管理士)として無料派遣

自主管理組合の役員・組合員対象の学習会に限定(具体的相談は不可)(2時間)

事前申込が必要

2 セミナー・研修会開催事業

基礎講座(平成24年2月頃 名古屋市)

3 情報発信・啓発事業

ホームページによる情報提供
啓発パンフレット等の作成・配布

お問い合わせ先

マンション管理推進協議会事務局(財団法人マンション管理センター名古屋支部内)
名古屋市中区丸の内二丁目2番15号 東照ビル2階
電 話 052-219-0656 FAX 052-219-0657
E-mail manshion-kyo@ps.sakura.ne.jp
ホームページ <http://www.manshion-kyo.jp/>